

公の施設【基本情報】

施設名	新潟市潟東樋口記念美術館、新潟市潟東歴史民俗資料館
所管部・課	西蒲区役所・地域課
所在地	新潟市西蒲区三方92番地
根拠法令	—
設置条例	新潟市潟東樋口記念美術館条例、新潟市潟東歴史民俗資料館条例
施設概要	設置 美術館：昭和45年12月 資料館：平成3年1月 敷地面積：3561.40㎡ 建物構造 美術館：鉄筋コンクリート2階建 資料館：鉄筋コンクリート2階建 施設内容 美術館 1階：展示室・収蔵庫 2階：展示室・収蔵庫 資料館 1階：ロビー、書画展示 2階：農具、民具、鎧潟関連資料展示

施設 の 設置 目的
樋口記念美術館：旧潟東村出身の樋口顕嗣氏寄贈の絵画、彫塑品、陶芸品、漆芸品、貴金属類を収蔵・展示・公開し、市民の学術及び文化の向上に寄与することを目的に設置する。 歴史民俗資料館：ふるさと創生事業の一環として、潟東地区の歴史資料、民俗資料、考古資料その他の資料を保存し、及び公開することにより、市民の歴史及び文化に対する理解を深めるとともに、市民文化の向上に資することを目的に設置する。
管理・運営に関する基本理念，方針等
1 常設展と年1回の特別展(資料館)を開催をする。 2 潟東地区の歴史と文化をテーマとし、郷土色豊かな資料館とする。 3 市民の生涯学習の拠点とし、多様な文化的欲求や関心に応え、教養の場、憩いの場を提供する。 4 学校教育、各分野の研究者、県内外の来訪者に対する情報提供を行う。